

柏市人・農地プランの実質化について

人・農地プランの実質化とは

これまで人・農地プランは全国1,587市町村、15,023の区域で作成されてきましたが、国は、農地や農家数の減少が続く中で、改めて、地域の話合いに基づく地域の将来方針の作成を各市町村に対し求め、この話合いに基づき作成されたプランを「**実質化された人・農地プラン**」とすることとしました。

実質化の要件と柏市の対応

人・農地プランの実質化にあたっては、国が示した実質化のプロセスを経る必要があります。

各プロセスごとの要件と柏市の対応は次のとおりです。

プロセス	実質化の要件	国（県）の求める基準	柏市の対応
①アンケートの実施	農業者の年齢や後継者の有無を把握するためのアンケートの実施	対象地区内の耕地面積の50%以上に対して実施	50 a以上の耕地面積を持つ農業者（1,451件）に対してアンケートを実施した。 回答数：740件、回答率：51.0% 対象地区内における回答者耕地面積の割合：52.2%
②現況把握（地図の作成）	アンケート結果を反映した地図の作成	アンケートで確認した農業者の年齢構成及び後継者の確保状況の記載	アンケートの結果、規模縮小等の意向があった農家40件に対し、農地の貸出意向に関するヒアリングを実施した。 中心経営体の耕作地（後継者の有無含む）、離農・引退予定者の農地、ヒアリング結果に基づく貸出意向が有る農地、年齢構成を表示した地図を作成した。
③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成（地域の話合い）	作成した地図等を活用した話合いの実施と、中心経営体に関する方針の作成	(i)担い手に対し、プラン（案）等を郵送し、意見の有無の聴き取りを実施 (ii)担い手からの意見に基づき修正したプラン（案）等を全農家に郵送し、意見の聴き取りを実施	(i)中心経営体に対し、プラン（案）や地図等を郵送し、意見の聴き取りを実施、回答に基づきプラン（案）を修正した。 (ii)修正したプラン（案）等を全農家に郵送した。27件の回答があり、電話で説明を行った結果、プラン（案）の修正は生じなかった。
※地域の話合いは新型コロナウイルス感染症の影響から郵送による実施も可			

➡ 各プロセスにおける取り組みの詳細については次頁以降を御確認ください。

本検討会で求める意見

本検討会では、次の観点から御意見を申し上げます。

- ① 実質化された人・農地プラン案が実質化のプロセスを踏まえたものとなっているか。
- ② 地域の担い手の意見が反映されたプランとなっているか。

また、併せて、来年度以降の地域の話合い等が円滑に進むよう地域の農業者に対する助言という観点からの御意見もお願いします。

アンケートの実施【実質化のプロセス①】

実質化された人・農地プラン（案）の作成にあたり、将来的な農家や農地の状況を把握するために、①高年齢化の状況、②農業後継者の有無、③将来の経営規模の拡大または縮小意向について、次のとおりアンケートを実施しました。

アンケートの結果概要につきましては、下記の通りです。

【送付対象者】・・・市内の50a以上の耕地面積を持つ農家（1451件）

【回収状況】・・・740件／回収率51.0%

【実施時期】・・・令和元年11月14日～12月6日

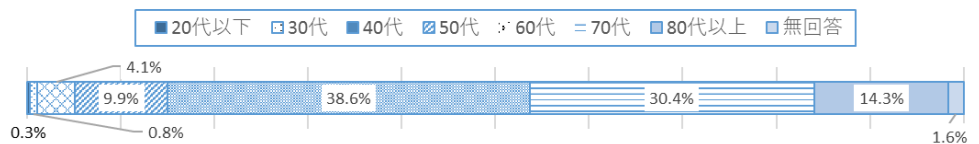
【対象面積に占める回答者耕作地の割合】1,343ha/2,570ha=52.2%

また、このアンケートにおいて、経営規模縮小、離農・引退の意向であった農家のうち、電話でのヒアリングに同意いただいた40件の農家に対し、電話連絡し、今後の農地の貸し出し意向や、今後の地域の話合い等での農地情報の提供について伺いました。

結果、半数にあたる20件から話合いの場での農地情報提供に同意を得られました。

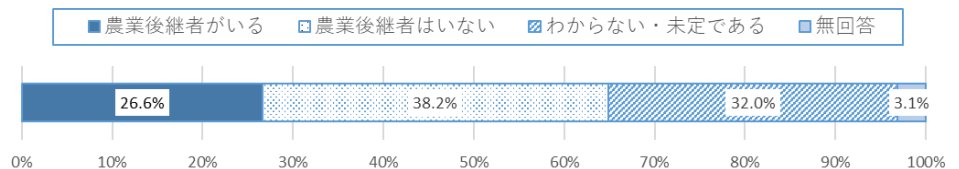
【年代別農家割合】

回答者の約半数にあたる**44.7%**が**70代以上**でした。



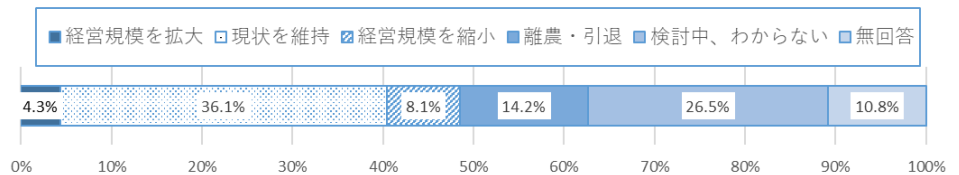
【後継者の有無】

回答者の**70.2%**が**後継者がいない、または決まっていない**という回答でした。



【将来の経営意向】

規模拡大意向農家が4.3%に対し、縮小、離農・引退を検討している農家は**22.3%**という回答でした。



現況把握（地図の作成）【実質化のプロセス②】

地域における将来方針の話合いの際に、貸出希望者と借受希望者のマッチングなど具体的な話合いができるよう、アンケートの結果を反映した地図を作成しました。

地図には、**中心経営体が耕作している農地**と、**経営規模の縮小、離農・引退を予定している農業者の農地**、その内、**貸し出し意向がある農地**や**後継者の有無**について示しました。また、上記とは別に、令和3年度以降の話合いで活用できるよう、各中心経営体ごとに耕作地を区別したA1サイズのを別途作成しました。

（アンケートの結果を反映した地図については、添付した資料を御確認ください。）

新型コロナウイルス感染症の影響があることから、農業者が集まった地域の話合いができませんでした。代替の方法として、県の通知に基づき、下記の3つの工程による郵送方式で実施しました。

① 中心経営体到人・農地プラン（案）等を郵送し、意見の確認

【対象者数／回答数】 139件／139件（うち意見あり25件／意見なし114件）

【文書発送日】 令和2年11月29日

② 中心経営体からの意見に基づき、人・農地プラン（案）を修正

③ 修正した人・農地プラン（案）等を全農家に郵送し、意見の確認

【対象者数／回答数】 2,826件／27件

【文書発送日】 令和3年1月13日

中心経営体からの主な意見結果とプラン（案）への反映の状況は次の通りです。

【中心経営体への意見照会結果とプラン（案）への反映について】

回答のあった意見の分類と件数は次のとおりです。主な意見とその対応を表にまとめました。

- 情報の把握・周知（7件）
- 関係機関・行政機関の連携（4件）
- 中心経営体の増加・強化（2件）
- その他（12件）

	主な意見	プラン案への反映状況
情報の把握・周知	布瀬地域では、農地中間管理事業を貸し手が認識していないため全く進まない。	取組方針の【関係機関の役割】に、人・農地プランや農地中間管理事業の周知、情報収集やマッチング支援に関することを反映した。
	農地を貸してもらおうとしてもなかなか貸してくれる人が見つからない。	
	農地を借りたい意向はあるが、貸出希望の農地が見つからない。	
	地権者にもっと人・農地プランの事などを、よく理解してもらい協力してほしい。	
関係機関の連携・	市や農業事務所、農協が仲介や情報収集の役割をしっかりと果たしてほしい。	取組方針の【関係機関の役割】にマッチングに関する情報収集や集積・集約による環境整備等を関係機関が連携して進めていくことを反映した。
	立地条件が悪いところの改善を農業委員会などでもっと進めていってほしい。	
中心経営体の増加	今の中心経営体だけでは耕作できない農地が増加していくことは必至である。	手賀沼周辺地域、北部地域は集積が進んでいることから、【集約化に関する方針】に更なる受け入れが進むよう、経営力強化の取り組み支援に関することを反映した。 中央地域、南部地域は、【集約化に関する方針】に、まずは中心経営体への農地集積を促すことを反映した。
	「新規営農者」を増やすよりも、興味ある方々を集め、「中心経営体」のもとに振り分け、それぞれが経営体として大きくなれる手助けをしていく方がよい。	
その他	不耕作地が増えると思われるがどう対応していくのか。生産性の低い農地はどのようにするのか。	【集約化に関する方針】に農地保全の観点から農地集積を推進することを反映した。

【全農家への意見照会結果と対応について】

中心経営体の意見に基づき修正した、「実質化された人・農地プラン（案）」について、全農家に対し、郵送による意見照会を実施しました。

主な意見を下表に示します。

なお、プラン（案）に関する意見については、電話により説明を行った結果、プラン（案）への反映は不要との回答をいただいたことから、プラン（案）の修正はありません。

○農地集積・集約に関する意見（7件） ○施策に関する意見（4件）

○従事者確保や新規就農者確保に係る意見（4件） ○その他（8件） ※感想などの意見を除く

	主な意見
農地集積・集約	各地区だけでなく、市全域での話し合いの場が必要。複数地区を耕作する農業者は、地域集積事業を行っても、集約化ができない。賃貸条件の統一や隣接市とも話し合いが必要ではないか。
	北部地区や手賀沼周辺地区では今後も集積・集約を推進を図るべき。
	中央地区や南部地区は、集積が難しく、質の向上を図っていくべきでないか。
	集積・集約化は、食料の自給率を高める為にも必要と思う。
	集積した土地を、農業に参入したい企業や人を任せるなど、行政がコーディネートし、バックアップする体制も必要ではないか。
市施策	これからはスマート農業を推進してほしい。
	安定した需要と供給を図るべきではないか。
	小規模農家に対する助成等の検討も必要ではないか
新規就農者確保・従事	農家出身でなくても、従事者が見つかるプロジェクトが必要ではないか。
	新規就農者に対して、積極的な行政の支援が必要ではないか。（縮小予定地主との交渉の手助けなど）
	集約するにあたり、法人化などの検討も必要ではないか。

実質化された人・農地プランの作成と今後の方針について

本資料で示した実質化のプロセス

①アンケートの実施 ②現況把握（地図の作成）

③将来方針の作成（地域の話合い≪郵送による意見照会≫）

により、人・農地プランの実質化を進めてまいりました。

今後は、本検討会でいただいた意見を踏まえて実質化された人・農地プラン（案）を修正の上、市ホームページで公表することにより、完了となります。

なお、今回の実質化のプロセスで得られた意見につきましては、令和3年度以降実施を予定している、地域の話合いにおいて、参考意見として活用していく予定です。

また、今回、把握した離農・引退や規模縮小により貸出意向がある農地につきましても、今年度は座談会等による地域の話合いができなかったことから、今後、地域の話合いを通じて具体のマッチングに繋げていくことを予定しています。